



H30.4.1

田村たくみ県議会だより Challenge Spirit

～チャレンジスピリッツ～

vol.67

Challenge Spiritとは・・・

直訳で「挑戦する精神」。一度志を抱いたならば、一度の挫折を苦とせず糧とし、常に挑戦する気持ちで前向きに頑張っていく「田村たくみ」の精神を表したもの。

埼玉県議会2月定例会特集！ 予算特別委員会総括質疑及び3件の議員提案条例を可決！

謹啓 春暖の候、皆様方に於かれましては健やかに過ごしのことと、お喜び申し上げます。平素は、私の活動にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、2月20日から3月27日まで「埼玉県議会2月定例会」が開かれました。平成30年度予算として総額1兆8,657億6,000万円を計上する「平成30年度埼玉県一般会計予算（案）」をはじめ、知事提出議案70件について審議致しました。

予算に関連するものについては、予算特別委員会を設置し慎重審査を行いました。部局別質疑を行ったのち、知事が答弁に立つ総括質疑を行いました。総括質疑では、自民党議員団を代表して質問に立たせて頂きました。質疑を通して率直に感じたことは、知事に「謙虚さ」が大きく欠けていると感じました。議会の議決や質疑を通しての指摘に対し、「真摯に受け取り対応する」姿勢が見られませんでした。これは、知事自身が以前に述べている通り、多選による行政の硬直化の表れではないかと思えます。やはり、自分で制定した多選自粛条例を破り、条例が制定されているにも関わらず「若気の至り！」と開き直り、知事の椅子に座り続けられる精神の持ち主は、少なくとも私の考える政治家の姿勢とは違い、違うからこそ裸の王様になれるものと感じました。予算特別委員会での質疑を通して明確となった問題について、予算執行に対し10項目の付帯決議を付け可決致しました。決議については、今後の真摯な対応を求めて参りたいです。

また、第50号議案「まちづくり埼玉プランの変更について」は、一部追加修正を行い可決致しました。その他に議案については、原案通り可決致しました。更に、知事提出人事議案として、「埼玉県教育委員会委員の任命について」他4件について、同意致しました。

議員提出議案では、犯罪被害者等支援に関し、基本理念を定め、並びに県、県民、事業者及び民間支援団体の責務を明らかにするとともに、犯罪被害者等支援に関する施策の基本となる事項を定め、犯罪被害者等支援に関する施策を総合的かつ計画的に推進することにより、犯罪被害者等が受けた被害の早期の回復又は軽減を図り、もって犯罪被害者等が再び平穏な生活を営むことができる社会を実現を目指す「埼玉県犯罪被害者等支援条例」。埼玉県民栄誉章等について、地方自治法第九十六条第二項の規定に基づく議決事件として定める「埼玉県民栄誉章等について議会の議決事件と定める条例」。稲や麦等の主要農作物の優良な種子の生産及び普及を推進し、もって本県の主要農作物の品質の確保及び安定的な生産に寄与することを目指す「埼玉県主要農作物種子条例」の3件について、自由民主党議員団の提案で上程し、可決・成立致しました。この他に、「科学的根拠に基づいた鯨類資源の持続的利用の実現等を求める意見書」他、意見書を6件。「2025年国際博覧会の誘致に関する決議」を採択致しました。

今定例会において、自民党県議団提案により提案された3件の議員政策条例が可決致しました。これにより、埼玉県議会における議員政策条例制定数は28件となりました。これは、全国の都道府県議会における議員政策条例制定数で、断トツのトップを誇るものであります。私が当選させて頂いてから、25件の政策条例を制定しました。私の目指してきた議会の活性化が実ってきているものと自負しております。今後も、県政推進・地域発展のために、様々な施策に挑戦して参ります。皆様の更なるご指導・ご鞭撻のほど、宜しく願い申し上げます。



予算特別委員会にて総括質疑に立つ田村県議

埼玉県議会議員 田村たくみ

犯罪被害者等支援条例を制定！



この条例は、犯罪被害者等支援に関し、基本理念を定め、並びに県、県民、事業者及び民間支援団体の責務を明らかにするとともに、犯罪被害者等支援に関する

施策の基本となる事項を定め、犯罪被害者等支援に関する施策を総合的かつ計画的に推進することにより、犯罪被害者等が受けた被害の早期の回復又は軽減を図り、もって犯罪被害者等が再び平穏な生活を営むことができる社会を実現することを目的とするものです。主な取り組みとして、県は、関係機関等と連携して、犯罪被害者等が必要な支援を途切れることなく受けることができるよう、犯罪被害者等支援を推進するために必要な体制の整備を行うものとする。また、県は市町村が設置する犯罪被害者等支援を総合的に行う窓口の体制の充実を図るため、市町村に対する情報の提供、助言、研修の実施その他の必要な援助を行うものとする。また、県は市町村が設置する犯罪被害者等支援を総合的に行う窓口の体制の充実を図るため、市町村に対する情報の提供、助言、研修の実施その他の必要な援助を行うものとする。また、県は市町村が設置する犯罪被害者等支援を総合的に行う窓口の体制の充実を図るため、市町村に対する情報の提供、助言、研修の実施その他の必要な援助を行うものとする。また、県は市町村が設置する犯罪被害者等支援を総合的に行う窓口の体制の充実を図るため、市町村に対する情報の提供、助言、研修の実施その他の必要な援助を行うものとする。

主要農産物種子条例を制定！



この条例は、これまで国の法律により守られてきた稲・麦等の主要農作物の種子について、本年4月より法律の廃止に伴い県内の主要農作物

物の種子を守ることが重要との視点から、制定させて頂いたものであります。条例では、主要農作物（稲、大麦、裸麦、小麦及び大豆をいう。）の優良な種子の生産及び普及を推進し、もって本県の主要農作物の品質の確保及び安定的な生産に寄与することを目的とするものです。県の責務として、主要農作物の優良な種子の生産及び普及に係る施策を計画的に推進するとともに、必要な体制の整備を図るものとする。また、施策の推進に当たっては、農業者団体その他の関係者と連携を図るものとする。更に、毎年度、主要農作物の優良な種子の生産に関する計画を策定するものとする。また、施策の実施に伴う財政的措置を講じることを明記し、種子の安定的な供給を図るよう致しました。

写真で見る活動報告！



特別委員会にて国立トレセンを視察



台湾地震の党青年局の義援金を届ける



党岸田政調会長に地方の声を訴える

田村たくみプロフィール

埼玉県議会議員（3期）

- 南6区（さいたま市見沼区）選出
- 福祉保健医療委員会 委員 ○危機管理・大規模災害対策特別委員会 委員長

昭和46年10月15日生まれ（46歳）

- さいたま市立海老沼小学校 卒業 ○さいたま市立片柳中学校 卒業
- 埼玉県立川口青陵高等学校 卒業 ○放送大学教養学部 卒業
- 明治大学公共政策大学院ガバナンス研究科 修了（公共政策修士）

主な経歴及び役職

- 埼玉県議会自民党議員団 政務調査会長 ○自民党青年局中央常任委員会 議長
- 自民党埼玉県支部連合会 青年局長 ○自民党さいたま市見沼区支部 支部長
- 早稲田大学システム競争力研究所 招聘研究員 ○さいたま市大宮野球連盟 副会長
- リトルリーグ大宮東リーグ 会長 ○社会福祉法人 希求会 理事 等



県政のこと、身近なこと、何でもお気軽にご相談ください！お問い合わせは、「田村たくみ」事務所まで…！

埼玉県議会議員 田村たくみ 事務所

〒337-0032 さいたま市見沼区東新井587-2 e-mail: info@takumi-tamura.jp

電話：048-681-0005 FAX:048-681-0006

ホームページ <http://www.takumi-tamura.jp>

